

令和4年春の褒章 山口市担当の行政相談委員が受章

行政相談委員の渡邊 八恵子さん（山口市担当）は、住民の身近な相談相手として、永年にわたり、定期的に行政相談所を開設するなどして、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決等に尽力されています。

このたび、行政相談活動についての顕著な功績（行政相談功労）が認められ、4月29日（金）付けで発令される令和4年春の褒章において、藍綬褒章を受章されることになりました。

なお、藍綬褒章を受章された行政相談委員は、全国で3人です。

■ 褒章（藍綬褒章）受章について

藍綬褒章は、国や地方公共団体から依頼されて行われる公共の事務に尽力した方に対し授与されます。

賞 賜	令和4年春の褒章（藍綬褒章）
功 績	行政相談功労
氏 名 等	わたなべ や え こ 渡邊 八恵子
	現 行政相談委員 <担当区域：山口市、委嘱期間：21年（平成13年4月～）>

※ 受章される渡邊委員の活動状況は、次頁をご覧ください。

■ 伝達式の日時及び場所

伝達式の日時及び場所については、詳細が決まり次第、再度発表いたします。

◆ 行政相談とは

国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆ 行政相談委員とは

総務大臣が委嘱した民間の有識者で、各市町村に1人以上（山口県内の定員は79人、全国に約5,000人）が配置されています。

無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。



総務省行政相談センター

まぐみみ山口

（連絡先）

山口行政監視行政相談センター

担当：行政監視行政相談課 沖

電話：083-922-1591

受章委員の活動状況

行政相談委員：^{わたなべ}渡邊 ^{やえこ}八恵子

委嘱年月日：平成13年4月1日（委嘱期間21年）

担当区域：山口市



<活動内容>

渡邊 八恵子 委員は、平成13年4月1日付けで総務大臣から行政相談委員の委嘱を受け、21年にわたり、国民から行政への苦情や意見・要望などの相談を多数受け付けてきたほか、行政相談・行政相談委員制度の普及啓発に尽力されています。

同委員は、サンフレッシュ山口において、毎月、定例相談所を開設し、行政への苦情や意見・要望などの相談を受け付けているほか、諸会合や自宅等においても、地域住民の身近な存在として日常的に相談を受け付け、相談者への助言、関係機関に対する改善の申入れを行っています。

また、同委員は、毎年、秋に開かれる「湯田ふるさとまつり」で、行政相談・行政相談委員制度や改善事例をPRするための行政相談パネル展や特設行政相談所を開設し、来場者に行政相談の利用を呼び掛けたり、地域の団体（婦人会等）を対象とした行政相談懇談会において、行政相談委員の活動等を説明するなど、行政相談の周知・広報に積極的に取り組まれています。



行政相談懇談会を実施する委員（右）

<改善した事例>

地域住民から「河川敷のグラウンドでサッカーやソフトボールなどのスポーツを行っている人達がプレー中の事故により心停止等になった場合、AED（自動体外式除細動器）が必要となるが、河川敷にはAEDを設置できる場所はないため、万が一に備えて近隣の施設からAEDを借りることができるようにしてほしい。」との相談を受けました。

⇒ 委員が現地に出向いて周辺の状況を確認したところ、近隣に公民館はあったものの、AEDは設置されていなかったため、関係機関に検討を依頼した結果、当該公民館にAEDが設置され、要請があれば自由にAEDを貸し出すことも可能となりました。